

# 行政サービス

## 市税・介護保険料の納付 および相談窓口

▽日曜窓口  
〔日時〕6月25日(日)午前8時30分～午後5時

### ▽夜間窓口

〔日時〕6月29日(木)午後8時まで

### 〔会場〕 収納課

なお、平成18年度市税・都民税(第1期分)は、6月30日(金)までに納めてください。  
※納付には便利で納め忘れのない口座振替をご利用ください。

### 〔問い合わせ〕 収納課

## 商店がまちを育てる・まちが地域社会に果たす役割(商店街振興講演会)

商店街の空き店舗対策をはじめ、商店街の活性化のよいヒントをつかみましょう。

〔日時〕6月21日(水)午後6時30分～8時30分

### 〔会場〕 4階特別会議室

### 〔定員〕 先着80人程度

〔講師〕 田中武夫さん(足立区の東和銀座商店街理事長)

### 〔申し込み・問い合わせ〕 20日(火)までに産業生活課または狛江市商工会(3489)0178へ。

## 都立霊園の使用者募集

〔申し込みのしおりの配布〕 7月3日(月)～14日(金)

〔募集霊園〕 多磨、小平、八王子、八柱、青山の5霊園と多磨

## 霊園合葬埋蔵施設

〔申込方法〕 「申し込みのしおり」に添付されている専用の申込書により、郵送してください。3日(月)から14日(金)までの消印があり、19日(水)午前9時までに新宿郵便局が受領したものに限り受け付けます。

〔配布場所・問い合わせ〕 産業生活課へ。

## ◎医療証が新しくなります

◎医療証が7月1日から新しいものになります。有効期限は平成19年6月30日までの1年間です。この間に70歳になる方は、70歳になる誕生日の月の末日が期限になります(誕生日が1日の場合は、前月の末日までになります)。

この医療証は、病院などで診療を受けたときに都が医療費の

一部を助成することを証明するものです。

### 〔対象〕 昭和11年7月2日から昭和12年6月30日までに生まれた70歳未満の方で、次の①と②の両方にあてはまる方です。

- ①平成17年中の本人の所得が、別表の所得制限基準額以下であること
- ②国民健康保険の加入者または社会保険などの被扶養者であること

◎社会保険本人の方、生活保護を受けている方や老人保健法の医療受給者証をお持ちの方は対象になりません。

### 〔申請期間〕 6月20日(火)まで。

ただし、狛江市国民健康保険に加入している方、現在◎医療証をお持ちの方は申請の必要はありません。

〔申請に必要なもの〕 健康保険証・印鑑・身体障害者手帳(交付されている方のみ)・平成18年度住民税課税(非課税)証明書(平成18年1月2日以降市内に転入した方)

新しい◎医療証は、6月下旬に郵送します。7月1日以降受診するときは、必ず新しい◎医療証と健康保険証を一緒に医療機関の窓口へ提出してください。

また、現在お持ちの◎医療証は7月1日以降使用できませんので保険年金課に返却してください(郵送可)。

◎住民税非課税世帯の方は、外来および入院時の一部負担金の上限額(月額)が軽減されます。軽減を受けるには◎限度額適用認定証の申請手続きが必要です。

なお、◎医療費助成制度は平成19年6月30日で終了します。

更新は今回が最後です。

## 〔問い合わせ〕 保険年金課

## 生け垣を作りませんか

新たに生け垣を設置する場合やブロック塀等を撤去して生け垣に改造する場合に、その費用の一部を補助します。

なお、補助を受けるためには事前に申請が必要です。

〔補助の対象要件〕 ▽生け垣用樹木の高さがおおむね1m以上であること ▽生け垣の総延長が3m以上であること ▽道路に面し、その道路の幅員が4m以上であること

### 〔問い合わせ〕 環境改善課

## 雨水浸透ます設置費用の一部を助成します

雨水を地下へ浸透させることにより、湧き水や川のせせらぎ、樹木の緑を保つことができます。雨水をできるだけ地下に浸透させるために、雨水浸透ますの設置を推進しています。市内の個人住宅等で1戸につき4基まで助成対象になります。

なお、申請については市指定下水道工事が皆さんに代わって手続きを行います。

### 〔問い合わせ〕 環境改善課

## 私立幼稚園児の保護者に補助金を交付します

私立幼稚園等に通園する幼児の保護者の負担を軽減するため、3種類の補助金制度があります。

平成18年度の申請書の受け付けは次のとおり行います。  
〔対象〕 市に住民登録または外

国人登録がある3～5歳児(平成12年4月2日～15年4月1日生まれ)を私立幼稚園等に通園させ、入園料・保育料を納めている保護者

### 〔保護者補助金〕 平成18年度の市民税所得割額を基準に、該当する方のみ対象となります。

〔就園奨励費補助金〕 平成18年度の市民税所得割額を基準に、該当する方のみ対象となります。

〔新入園支度金〕 2万円(平成18年4月1日以降に入園した方1人1回限り)

〔申請方法〕 6月23日(金)までに幼稚園で配布される申請書に必要事項を記入し、通園する幼稚園に提出してください。

### ※詳細は、幼稚園とおして配布する「お知らせ」をご覧ください。

〔問い合わせ〕 学校教育課

## 外環道の都市計画変更および環境影響評価準備書に関する相談所を開設します

〔日時〕 6月28日(水)午後1時～8時

### 〔会場〕 谷戸橋地区センター

〔問い合わせ〕 東京都都市計画整備局街路計画課(5388)3279

## 野川流域の河川整備計画が策定されました

都は、野川、仙川および人間の河川整備について、地域の皆さんや学識経験者のご意見を伺い、「野川流域河川整備計画」を策定しました。

次の場所で、計画書が閲覧できます。  
〔閲覧場所〕 東京都建設局河川

部、東京都北多摩南部建設事務所、東京都建設局ホームページ(<http://www.kensei.me>)

### 〔問い合わせ〕 東京都建設局計画課(5320)5415

貯水槽を所有または管理されている方は点検調査にご協力を

貯水槽水道の適正な管理についての助言等市内の貯水槽の点検調査を6月下旬ごろから実施します。貯水槽を利用している方には、事前に往復はがきを送付します。

※調査員は東京都水道局の証明する顔写真付き名札を着用して訪問します。

### 〔問い合わせ〕 東京都水道局技術指導課(042)527)3035

第2回「就職フェア」

予約不要・無料で、企業の担当者と直接面談ができます。

〔日時〕 6月20日(火)～22日(水)午後1時～4時(受け付けは零時30分から)

### 〔会場〕 六本木ジョypark

〔対象〕 平成19年3月大学院・大学・短大・高専等卒業予定者およびおおむね30歳未満の同学歴の既卒者

### 〔問い合わせ〕 学生職業総合支援センター(3589)8609

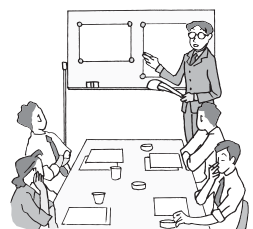
## 審議会等の公開

平成18年度第1回狛江市国民健康保険運営協議会

〔日時〕 6月20日(火)午後1時30

分から  
〔会場〕 3階市議会第2委員会室

### 〔問い合わせ〕 保険年金課



## 狛江市農業振興計画策定委員会

〔日時〕 6月28日(水)午後6時から

### 〔会場〕 502・503会議室

〔問い合わせ〕 産業生活課

## 狛江市青少年委員の会議

〔日時〕 6月20日(火)午後7時から

### 〔会場〕 304会議室

〔問い合わせ〕 社会教育課

## 訂正

広報こまえ6月1日号に掲載の「東京外かく環状道路」の都市計画変更案および環境影響評価準備書の縦覧と説明会に一部誤りがありました。

〔都市計画変更案および環境影響評価準備書の縦覧〕

誤 6月2日(金)～7月1日

(出) ←

正 6月2日(金)～7月3日

(月)

〔意見書の提出〕

提出期限は7月18日(火)まで

です。

〔問い合わせ〕 計画課